

第3次南あわじ市男女共同参画計画【案】に係る 意見募集（パブリックコメント）実施要領

南あわじ市では、令和5年度から令和9年度までの5年間を計画期間とした『第3次南あわじ市男女共同参画計画（以下「本計画」という。）』を策定するにあたり、広く意見を求めるため、意見募集（パブリックコメント）を下記のとおり実施します。

記

- 1 募 集 期 間 令和5年2月17日（金）から令和5年3月2日（木）午後5時まで
（※持参の場合は土日祝日を除く。郵送の場合も当日必着すること。）
- 2 公 表 資 料 第3次南あわじ市男女共同参画計画【案】
- 3 閲 覧 場 所 ① 市ホームページへの掲載
② 総務企画部ふるさと創生課（市役所本館3階）での閲覧
③ 沼島出張所および各市民交流センターでの閲覧
- 4 対 象 者 ① 南あわじ市内に住所を有する人
② 南あわじ市内の事務所又は事業所に勤務している人
③ 南あわじ市内の学校に在学している人
④ 南あわじ市内に事務所又は事業所を有している個人又は法人その他団体
⑤ 本計画に利害関係を有する人
- 5 意見提出方法 ① 記入様式 別添資料（任意様式可）
② 記入事項 氏名、住所、在住・在学の別、件名及び意見
③ 提出方法 郵送、持参、FAX又はメール
（※口頭や電話による意見は受け付けません）
- 6 回答・対応等 寄せられた意見については、本計画の参考とするほか、後日取りまとめ
のうえ、氏名・住所を除き、対応状況を本市ホームページにて公表しま
す。なお、個別回答は行いません。
- 7 問 合 せ 先 〒656-0492 南あわじ市市善光寺2番地1
南あわじ市総務企画部ふるさと創生課
TEL:0799-43-5205 FAX:0799-43-5305
E-mail:furusato@city.minamiawaji.hyogo.jp

第3次南あわじ市男女共同参画計画【案】意見提出書様式

1) 氏名又は名称 (法人その他団体の場合は、代表者名も記載)		
2) 連絡先	住 所	〒
	電話番号	
	E-mail	
3) 意見提出者の区分 (該当する項目 1 つに ○をつけてください)		☐ 南あわじ市内に住所を有する人 ☐ 南あわじ市内の事務所又は事業所に勤務している人 ☐ 南あわじ市内の学校に在学している人 ☐ 南あわじ市内に事務所又は事業所を有している個人又は法人その他団体 ☐ 男女共同参画計画に利害関係を有する人
4) 件名		第3次南あわじ市男女共同参画計画【案】への意見
計画(案)該当頁等 (○ぎ・○行目)		意見・提言等

【注意事項】

- 1) 提出期限 令和5年3月2日(木)午後5時必着(郵送の場合も当日必着すること)
- 2) ご意見等の提出方法及び問合せ先
 - (1) 提出方法 (次のいずれかの方法により提出してください)
 - ① 郵送…〒656-0492 南あわじ市市善光寺 22 番地 1 総務企画部ふるさと創生課 宛
 - ② 持参…南あわじ市総務企画部ふるさと創生課(市役所本館3階)まで
 - ③ FAX…0799-43-5305 総務企画部ふるさと創生課 宛
 - ④ Eメール…furusato@city.minamiawaji.hyogo.jp
 - (2) 問合せ先 総務企画部ふるさと創生課 TEL: 0799-43-5205
- 3) ご意見等への対応・回答等
 - ① ご意見等については、後日取りまとめのうえ、氏名・住所を除き、対応状況等を本市ホームページにて公表します。なお、提出されたご意見に対しての個別に回答は行いませんので、ご了承ください。
- 4) その他
 - ① 記入漏れがある場合は、意見として受け付けませんのでご注意ください。また、口頭や電話による意見及び匿名による意見は受け付けません。
 - ② 記入欄が不足する場合は、この用紙をコピーしてお使いください。
 - ③ 提出された意見や個人情報等は目的以外には使用しません。